



平成21年第四回鶴田町議会定例会が、11月30日から12月10日までの会期11日間で開かれました。議案11件、委員会調査報告1件について審議が行われ、原案ではあります議決（可決10件、承認1件、同意1件）され終了いたしました。

議会の 木偶

12月定例会

議決された

主な議案

- ・平成21年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案
 - ・平成21年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
 - ・平成21年度鶴田町下水道事業会計補正予算（第1号）案
 - ・平成21年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第2号）案
 - ・平成21年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
 - ・専決処分した事項の報告及び承認を求ることについて
 - ・平成21年度鶴田町一般会計補正予算（第4号）
 - ・鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
 - ・鶴田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
 - ・鶴田町児童育成支援金条例の一部を改正する条例案
 - ・町道の路線の認定について
 - ・鶴田町教育委員会委員の任命について
 - ・鶴田町議会合併促進特別委員会委員長報告

その議論により、住民の利益につ
ながる有益な結論を見いだすこと」
と理解しております。

立場についても説明をし、注意喚起の訓示もしたところであります
が、私も今回のことの教訓に、自戒し、より一層厳しく、会社の管理運営に努めたいと思っております。

一般質問

12月定例会一般質問の要旨をお知らせします

重ねてお詫び申し上げます。
誠に申し訳ありませんでした。
今後は、このようないことがない
よう、誠心誠意、丁寧に、ご質問
にお答えをしてまいりたいと思つ
ております。

以上、調査結果の答弁とさせていただきます。
議員の皆さん方には、今後も、
厳しいご指摘、ご指導の程、よろしくお願いいたします。

加賀谷忠榮議員

所屬參派
政誠會

のか

③調査結果を再答弁する気がある
る答弁は冗談と思うか

②文書配布についての質問に対する
道の駅「あるじや」における文書配布に
関する答弁について

①議会答弁のあり方にについて

答弁 II 山本副町長

下山勝明議員

所属会派 政誠会

しかしながら、あるじやの運営をしております、株式会社鶴の里振興公社は、町が9割を出資している会社でありますので、ご指摘のような事実は勿論 少しでもそのような疑いを持たれるようなことは、あつてはならないことと認めております。

答弁の前に、開会日当日の冒頭にも申し上げましたが、この度の五所川原市との合併につきましては、協議を重ねましたが不調に終わりました。議会を始め、町民の皆様にはご期待に応えることができませんでしたことを重ねてお詫び申し上げます。

で幾度となく申し上げていますように、國の三位一体改革や國と地方を合わせ846兆円余を抱える方で、町財政の要である地方交付税が人口と面積割による配分に切り替わり当町のようないくつかの問題が発生する。このまま人口減少が大きく面積が小さな自治体ほどその影響が大きく財政規模が縮小することが懸念されるほか、新たな自王財源等の確保そのため、企業誘致等も困難な経済状況下で基金も乏しく、このまま人口減少と高齢社会の中で自立を継続していくのは困難な状況が推察されることが財政健全化法の制定に伴い、財政指標が設定され、今後はこの指標の範囲内での財政運営が求められることになりました。このような状況下で町の将来を目指すにはどうして、教育圏、経済圏、医療圏、広域行政等で深い関わりがあり、これまで懇談会等でご説明された合併の方針のもとに財政支援が受けられる新合併特例法の期限内に合併を目指すことで、町議会合併促進特別委員会の了承を受けて申入れをした次第であります。

バーとする合併促進特別委員会を設置し、調査検討していただきませんでしたことに深く感謝いたしております。合併に至る過程においては法定協議会を含め、双方の議会において意見集約や合意形成が不可欠であり、この度は両市町による合併検討会を設置し、ご尽力を賜りました。また、市側の方針とて合併の日程をスムーズに進めるため5つの項目を鶴田側に示し明確な回答を条件に示されました。が、町として合併に関する町内が、町と地域の住民説明会をもとに意見交換があり、両町の代表による合併検討会において譲歩でできる部分、できない部分あるいは緩和期間など充分審議され、一定の調整が図られるものと期待をし、場合によつては両市町の首長段階での調整もあり得る、とも想定されたところであります。が、進展はなく協議は不調に終わってしまいました。合併は、常に市民の幸せのため、意見を伺いながら尊重し、議会の意見を伺いながら慎重に進めていくことが肝要であると考えます。

今後の町政運営について

（一）新政権に代わったが、今までの
党として距離をおいたまま生きて
いるのが何をしたのか

先の衆議院議員選挙において
3・0・8議席を得た民主党中央の連
立政権が誕生し、今年で結党50年
を迎えた自由民主党の歴史を変じ
る政権交代になりました。鳩山政権
の基本方針は、「本当の国民主権
の実現」「内容のともなった地域主
権」を政策の2つの大きな柱とし
新たな国づくりに向け、明治以来
の中央集権体制から脱却し、地域
住民一人一人が自ら考え、主体的
に行動し、その行動と選択に責任
も負う「地域主権」へと国のあり
方を大きく転換するという地方重
視の方向付けに大きな期待をすこ
とこであります。ただ、「政治主
導」による政策の立案・調整を行
い、与党の事前審査慣行を廢止お
し税金の無駄遣いを排除するとい
て、政府公約 所謂マニフェスト
国家戦略室、行政刷新会議の設置
し、政府全ての予算や事業を見直
し、政府全般の事務執行を廃止お

に基づく来年度各省庁の予算要求に基づき、公約実現の予算確保に取り組んでおりまます。これらの成果を踏まえ、新年度の政策として国と地方との施策である地方財政計画にどのように反映されるのか待たれるところであります。法律に根拠を持つ地方の財源であります地方交付税も事業仕分けの対象に上げるなど、地方王権を唱えながら事業仕分けの対象としたことは、大変気に掛かるところであります。また、地方道路特定財源の一般財源化などによる補填財源もどのようになるのか不確定要素も見受けられ今後の事業仕分け後の結果を守りたいと思います。

また、地方自治体は先の政権のもと三位一体改革により、大幅に地方交付税が削減され、疲弊しきつて現状にあり、総務省は来年度の地方交付税の1兆1,000億円の増額を交付税率の引き上げにより行うことと概算要求をしており、実現されると三位一体改革で圧縮された地方財源不足は、平成15年度の水準まで戻ることが予想されますが、財務省サイドでは地方財政計画上、地方の経常的な事業と実際の決算が乖離していることを指摘し、財務大臣も交付税の増額は必ずしも約束されたものでないと総務省側との見解に格差も見受けられ、懸念されるところでありますが地方自治体の行財政

② 父伊が白縁になつたが、これが
ひのまつりへいつま

合併は達成できませんでしたので、こらからより鶴田らしく他町村に誇れるまちづくりに心がけ、何よりも町民の幸せを第一義に町民のご協力のもと、共に知事会を出し合い、創意工夫をしながらも引き続き行財政改革に取り組み、事務事業の見直しと精査を行い、共に痛みを分かち合い多少のこところは我慢していただきなど、効率的に努めてまいりたいと考えております。



△11/27合併に関する協議結果報告会が行われる

広報つるた No.592

また、新年度は向こう10か年のまちづくりの基本となる第5次総合計画の策定年度となりますので、若手職員によるプロジェクトチームを発足させ、計画策定に着手したところであり、中長期的な展望に立ち身の丈に合ったしっかりとまちづくり計画を作り上げたと考えております。

新谷賢剛議員

所属派 日本共産党

今後の町政運営の基本方向について問う

①五所川原市との合併が実現しなかつた原因はなぜと考えるか

答弁Ⅱ町長

兩市町の代表による合併検討会を設置し、五所川原市側から示された5項目を含めた異なる事務事業制度の審議調整が行われるものと期待しておりましたが、町民の意見や要望でもあります不均一課税や町独自の制度については、五所川原市は新市として市民の協力を得ながら行政改革を実施してきました経緯からすれば、鶴田側の要望を受け入れるとなると新市全体に影響が及ぶことや新合併特例法の期限内ではスケジュール的に困難であると合併検討会で報告されております。このことからも当町が主張している新合併特例法に基

づく不均一課税制度と町独自の福祉制度の部分について受け入れられないところが主な要因になったものと考えられます。

②町長は今後の町財政運営に関して、他町村との合併がなされなければ「孫子の代にまで責任を持つことができない」との認識を町民・議会に示してきたが、今もこの認識に変化がないか

答弁Ⅱ町長

国政においては、政権交代により民主党が政権政党となりました。今のわが国の経済状況と国と地方を合わせ846兆円強の借金財政から推測いたしますと果たしてこのままの財政状況で国は維持できるのか、民主党は道州制推進の立場をとられている観点から考えますと、いずれまた東北3県とか大規模な合併もあり得るのではないかと思われるところであり、仮にそのようになつた場合、近い将来か或いは遠い将来になるかはさておきましても、この西北五地域ももっと大きな規模での再編もあるかもしれませんと個人的に思いますが、町の将来を考えますと新合併特例法終了後、仮に新たな法律が制定されましても、行政改革等を推進しつつ当分の間のまま町として頑張っていくことが望ましいものと認識しております。

③4年前は板柳町との合併が直前に破綻した。今回は五所川原市との合併が実現しなかった。2度の合併失敗に対し、首長としての責任はないか

答弁Ⅱ町長

合併の形態は異なるにしても結果として板柳町と五所川原市との2度の合併が破綻となつたことは残念であります。そのくらい合併は、難しいものであり、同時に再三申し上げていますように常に市民の幸せを第一義に考え、意見を望などに耳を傾け、議会の意見を伺いながら慎重に進めることができますが、時には片方の目を瞑ることも必要であり、互いに知恵を出し合い妥協を探る努力も必要であります。

首長としての責任であります

下山議員の答弁にもありましたように、事務事業の見直しを行い町民と協働しながら共に痛みを分かち合い行政改革を推進し、効率的で持続可能な町政運営に務めることが、今の私に課された責務と認識し、その職責を全うしたいと考えております。

④来年2010年度の町予算編成にあたっての基本方針はどのように

答弁Ⅱ町長

鶴田町立中央病院に介護の老健施設機能を持つ構想及び無床化構想について

鶴田町立中央病院に介護の老健施設機能を持つ構想について

私は医療・保健・福祉の諸課題及び鶴田町立中央病院が老健施設機能を持つ構想については今後も、福祉分野の事業計画を見直し、再度は11月6日厚生労働省に西北五地域医療再生計画を提出し、受理されました。

福祉を包括した当初の構想の大変更を余儀なくされ、老人保健施設、健康管理センターなど保健、西北五地域医療圏の課題として、西北五圏域で取り組んで行くことが好ましいと思っており、正副連合会議の中で要望していくたい

のいすれかに老人保健施設整備を、また鶴田町立中央病院と公立金木病院のいすれかに老人保健施設整備を、北五地域医療圏で作成した「自治体病院機能再編成マスター・プラン」に基づき、構成市町の一体的な取組が求められます。その中で鶴田町立中央病院は中核病院開院に併せて診療所に移行する事になつておきます。また、診療所の新築等に関する計画については、広域連

金、緊急経済対策交付金、公兵投資交付金が打ち出されました。先の衆議院議員選挙で政権交代になりました。新政権では、来年度の地方交付税は1兆100億円の増額を交付税率の引き上げにより行うとしておりますが、事業仕分けの対象とされるなど不確定な要素もあることから、町の来年度の予算編成にあたっては本年度と同水準を基本方針として各課等に説明をし、指示したところであります。



議会の窓

合が主体となつて計画を進める事になつております。医療機能では、臨床検査技師、放射線技師各1人、看護師5人に内科医が配置される予定になつておりますので、住民への健康教育・検診受診の推進といった保健活動の強化を図りながら、町内における医療の連携を強化していきたいと思っております。

看護師5人に内科医が配置される予定になつておりますので、住民への健康教育・検診受診の推進といった保健活動の強化を図りながら、町内における医療の連携を強化していきたいと思っております。

総選挙で民主党中心の政権が誕生した結果について見解を問う

① 民主党へ自公から政権が移った。新しい政権が行う政治は、これが町民生活へ町政へ影響を与える

この質問につきましても、先程下山議員の質問の中で大方の町政への影響等を答弁いたしましたが、これから町民生活への影響については、マニフェストに掲げられた政策には子ども手当の創設や高等学校の授業料の無償化、農家の戸別所得補償など生活支援関連が大きな柱でありますので住民にとりましてはプラス面の影響が大きいためと受け止めております。

その財源確保に向け事業仕分けが実施されました。この政策どおり継続して実施できるのかあるいは地方負担も求められるのか政府と党内においても見解が統一されていない状況も見受けられます。

② 民主党の公約にある後期高齢者医療制度の廃止・自由貿易協定の締結・核兵器廃絶について見解を求める

答弁Ⅱ町長

はじめに民主党の公約にある後期高齢者医療制度の廃止についてのご質問であります。少子高齢社会の進展に伴い、国民全体の医療費が増大し、平成19年には34兆円を超え、そのうち75歳以上の医療費が12兆円で全体の35%を占めています。

このような背景から、拠出金の中で現役世代と高齢者の負担を明確にして、世代間で負担能力に応じて公平に負担し、国民全体で支え合い医療の質の向上を図ることを目的に、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、各都道府県単位の広域連合で運営しているのが現状であります。

今般の民主党の公約には後期高齢者医療制度を廃止し、国民健康保険と段階的に統合し、将来地域保険として一元的運用を図ると掲げておりますが、与党内においても政策に差異が生じており統一した新制度が示されていないものと認識しております。

が公約は成就されなければならぬものと考えます。

② 民主党の公約にある後期高齢者医療制度の廃止・自由貿易協定の締結・核兵器廃絶について見解を求める

答弁Ⅱ町長

はじめに民主党の公約にある後期高齢者医療制度の廃止についてのご質問であります。少子高齢社会の進展に伴い、国民全体の医療費が増大し、平成19年には34兆円を超え、そのうち75歳以上の医療費が12兆円で全体の35%を占めています。

このような背景から、拠出金の中で現役世代と高齢者の負担を明確にして、世代間で負担能力に応じて公平に負担し、国民全体で支え合い医療の質の向上を図ることを目的に、平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設され、各都道府県単位の広域連合で運営しているのが現状であります。

今般の民主党の公約には後期高齢者医療制度を廃止し、国民健康保険と段階的に統合し、将来地域保険として一元的運用を図ると掲げておりますが、与党内においても政策に差異が生じており統一した新制度が示されていないものと認識しております。

また、全国市長会及び全国町会では、各都道府県の広域連合および全国市町村において、これまで構築してきた電算システムの改修等に伴いデメリットが大きく大混乱を招くことから廃止には反対の見解が示されていると伺っております。

当町と致しましては、制度創設以来、後期高齢者医療制度について再三にわたり周知した結果、現在当町の被保険者の理解が得られ、制度は定着しつつある中で、新制度が創設されることによる町民の戸惑いと電算システムの改修並びに窓口の対応に混乱を来すことが危惧されるところであります。

また、新制度に移行する際に生ずる市町村の国民健康保険の負担が増えることに対しては十分に配慮すると言われているものの制度内容及び財政措置が不明な状況にありますので、国の支援策など今后の動向を見据える必要があるものと考えております。

民主党のマニフェストでは、「交渉を促進し、貿易投資の自由化を進める。その際、食の安全・安心供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうこととは行わない」とはあるものの、総体的に考えますと、現実的な部を進める。その際、食の安全・安心供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なうこととは行わない」としておられます。

F T Aは相互の関税を撤廃し自由貿易市場をつくることが原則となります。そのことにより、モノや情報、サービス、人の流れが自由になる訳であります。

そのことからすると、国内資源が乏しく、工業製品や先進技術等の輸出により、先進国としての地位を築いてきた我が国において、今後も先進国としてあり続けるためには、その分野の拡大、成長な

